

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

- 1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。**
- (1) 新学習指導要領に基づき、開かれた教育課程をめざすための改善を進める。(2) シラバスに基づいた授業実践において授業評価を行い、授業改善と教育課程の見直しを行う。
- (3) 計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。(4) 児童生徒が主体的に学ぶ力の育成にむけて ICT 機器を活用した授業実践を充実し、効果的な活用方法を共有する。
- (5) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。(6) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。
- 2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。**
- (1) 共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。(2) キャリア教育に取り組み、小学部より児童生徒の実態に応じ段階的に指導を行う。
- (3) 社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」において85%以上の肯定的評価をめざす。(H29-76% H30-83% R1-81.4%)
- 3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。**
- (1) 防災被災対策委員会を設置し、防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。
- (2) いじめの防止へ向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。(3) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する
- (4) 教職員がいきいきと働くことができるよう働き方改革を推進し長時間勤務の縮減に取り組む(月80時間以上の超過勤務者0をめざす)。
- 4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。**
- (1) 地域からのニーズに応え巡回相談等の相談支援を実施する。(2) 地域の学校園のニーズ把握を把握し必要な情報発信や研修会を実施する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和2年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>保護者の診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出率は小学部83%、中学部74%、高等部74%（全体77%）。R1年度よりも4%増加した。 診断方法は昨年度の25問の質問内容を精査し、24項目でのアンケート形式とした。 全項目で80%以上の肯定的回答があり保護者から一定の理解を得られていると考える。 小中学部では「本人保護者のニーズに応じた進路指導を行っている」の質問において、「わからない」の回答が10%以上であった。在籍児童生徒の多くが内部進学となっていることが理由と考えられる。高等支援学校や専門学校の受験や、地域の中学校等を希望する児童生徒に対して、本人保護者との丁寧な連携・支援に一層努めていきたい。 <p>教職員の診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出率は93%で、ほとんどの教員から回答を得ることができた。質問は昨年度同様に30項目でおこなったが学校運営協議会からの意見を反映し質問文について改善した。 80%以上の肯定的回答は20項目であった。 否定的回答が30%以上の項目が3項目あった。「活発なPTA活動」「適切な校内人事配置」「人材育成」であり、次年度の学校経営に生かしたい。 	<p>○第1回 令和2年7月3日（金）【書面にて開催】 今年度の学校経営計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT機器の活用について：具体的な取り組み事例を示して欲しい。 被災時における対策について：備蓄食料の不足分や連絡手段を確立するために、PTAや保護者にできること、協力してもらうことを明確にして備えて欲しい。 居住地交流について：全体の家庭からのニーズの確認、底上げをめざして欲しい。 <p>○第2回 令和2年12月10日（木）【書面にて開催】 学校経営計画進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業について：体を動かす授業（体育）を増やしてほしい。コロナ禍で学校外では動きが制限され、生徒たちの体力も落ち、精神的にも不安定になるので、発散できるとよい。 学校行事について：事前学習、事後学習も含めてとても重要な教育活動である。コロナ禍でも何とか実施しようとしている教職員の努力がうかがわれる。日常の創意工夫、奮闘努力こそが教育の本質ではないかと思う。 避難訓練、防災訓練について：地域の方の受け入れや、熱発者の方など避難の場所の想定が必要。受け入れ可能な人数の把握なども必要である。 コロナ禍での教育であっても療育と協力連携できれば幸いである。 <p>○第3回 令和3年3月3日（水）書面にて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせ、居住地校交流やスクーリング、体験実習等コロナの影響で中止や縮小された計画や行事がある中、少しでも実施しようと色々対策をしている様子がわかった。 備蓄食料等については教職員分を早急に確保してほしい。個人情報の扱いについてはなお一層の周知を図ってほしい。働き方改革の推進では会議の精選、見直しを図っていくことも肝要である。ヒヤリハットの情報共有、再発防止への取組みが教職員の連携の下で着実に進められている。 ICT機器の活用について、HP等で以前よりアップされており、継続してほしい。 図書館の活用について、違うアイデアを募るのもよい。(曜日、時間などで図書室の制限開放、図書本のクラス配達、タブレットで見られるようにソフトを入れるなど) 生徒・保護者の感染リスクや不安の軽減が、教職員が時間外労働を強いられる要因の一つになったと思う。時間外労働理解、教職員の相談なども引き続きお願いしたい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
力・専門性の向上	(1) 学習指導要領に基づく教育課程の改善	(1) 新学習指導要領に基づき効果的な教育課程の改善を行う。	(1) 保護者による学校教育自己診断「保護者のニーズを踏まえた教育活動に取り組んでいる」において90%程度の肯定的回答を維持する。 (H29-91%、H30-86%、R1-90.4%)	(1) 【○】 一人ひとりの個別の支援計画に基づいた長期的、継続的な指導、支援を行うことができるように、評価2期制への移行について検討を始めた。 ・感染症対策をきっかけとし、これまでに行われてきた行事の精選や実施内容を見直ししていく必要がある。 【学校教育自己診断 96.1% (R2)】

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

		<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小・中) シラバスにそって授業を実施後、学部ごとに改善点を見いだす。 ・(高) シラバスの作成を行う <p>(3)</p> <p>授業力・専門性の向上のため、校内研修をはじめ、各学部での研修を充実させる。</p> <p>(4)</p> <p>学習指導やコミュニケーションの手段として ICT 機器を授業等に積極的に活用し学習効果の向上を図る。</p> <p>(5)</p> <p>児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用を図る。</p> <p>(6)</p> <p>ア. 各学部で児童生徒の実態に応じた(小学部1年を除く)学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。</p> <p>イ. 高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざし、コース制授業を充実させる。</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小・中) 各学部で3学期にシラバスの実施内容を振り返る場を設けて改善点を明らかにする。 ・(高) 1学期より作成を開始。学期末の教育課程検討委員会で進捗状況を確認する。2学期中でシラバス完成後、3学期にシラバス最終確認を行う。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による全体研修を3回実施するとともに、学部ごとに学期に1回の研修日の実施をめざす。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教材を知的障がい教育部門で10事例以上ホームページにアップし、情報発信を行う。 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアへ協力依頼し、「おはなし会」を年間4回程度継続開催する。(R1年度6回実施) ・来館時にシールを貼る等、児童生徒の来館意欲が高まる取組みをする。 <p>(6)</p> <p>ア. 学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいと言っている」において、80%程度の肯定的意見を維持する。(H29-77%、H30-72%、R1-73.9%)</p> <p>イ. コース制を充実させ3学期に発表会を行う。就労先や地域にも参観を呼びかけて生徒が意欲的に表現できる機会とする。</p>	<p>(2) 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小・中) シラバスをより活用していくために各担当が次年度の計画を立案するよう変更を行った。2学期以降は各教科会にて指導内容や表記方法の確認、教務部にて文言等の統一の最終確認をおこなった。 ・(高) 昨年度から教科会や学部会などで検討を重ね、作成にあたっての記入上の注意点等の共通理解を図った。2学期以降は教務部による点検作業や形式、文言等の統一に努め、3学期に教務部にて最終確認を終えて完成した。 <p>(3) 【-】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による全体研修が2回開催できた。実施方法を工夫して行ったがコロナ禍で依頼しにくい状況であった。 ・学部や学年集団で学期1回の研修を行った。児童・生徒の実態把握やそれぞれの課題などに基づいた研修ができた。 <p>(4) 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主にタブレット端末とプロジェクトを活用した事例を掲載した。リモートの活用事例等も多く発信できた。(知的11例掲載) <p>(5) 【-】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を講じての実施方法を検討したが、密の回避が困難であったため今年度の開催は見送った。 ・感染予防のため、例年通りに開室することは難しく、ポイントカードの運用はできなかった。図書室の本に興味・関心を持てるよう、毎月の図書だよりでおすすめの図書や季節の図書を紹介した。 <p>(6) ア 【○】 イ 【○】</p> <p>ア. 学校教育自己診断 89.9% (R2) 各学部とも児童生徒の実態に沿った学習班を編成し学習を進めた。他の学習班だけでなく、教科間でも情報交換・共有を行い、指導に反映させた。今後は小中学部において児童生徒の人数増加に伴うグループ数調整が必要である。</p> <p>イ. 9つのコースで実施した。希望調査で生徒の興味・関心に沿ったコース編成に努めた。長時間での活動日や発表の場を設けることで、内容の充実と意欲や技術の向上に努め生徒の自信につなげた。就労先や地域への呼びかけは感染症対策のため取りやめた。</p>
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	<p>(1)</p> <p>居住地校交流及び共同学習の実施</p> <p>(2)</p> <p>小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実</p>	<p>(1)</p> <p>ア. 居住地校交流では相手校と内容を十分に協議し、児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえて実施する。</p> <p>(2)</p> <p>ア. 各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。</p> <p>イ. 自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。</p>	<p>(1)</p> <p>ア. 希望調査を行い、居住地校交流希望者には100%の実施をめざす。新たに中学校においても居住地校交流を推進する。</p> <p>(2)</p> <p>ア. キャリアプランニング・マトリックスに基づいた「育てたい力」を個別の支援計画に記載する。学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」において、80%以上(H29-83%、H30-77%、R1-77.3%)の肯定的回答をめざす。</p> <p>イ. 小学部：さまざまな仕事があることを知り係活動等の体験的な活動を行う。 中学部：生徒一人ひとりの実態に応じた作業学習を行い、高等部校内実習の見学を実施する。総合的な学習の時間において進路学習を行う。 高等部：個々の適性に応じた体験(校内・現場)実習を1年生より実施するとともに、就職者数の増加をめざす。(R1-就労8名)</p>	<p>(1) 【-】</p> <p>ア. 小学部の交流希望は12名であった。コロナ禍の理由により受け入れ可能校は4校であった。計画を進めたが感染拡大の状況のため中止した。中学部について今年度推進することは見合わせた。</p> <p>(2) ア 【○】 イ 【○】</p> <p>ア. 学校教育自己診断 83.5% 中学部道徳にて新しい生活様式をテーマに人と人との関わり方や集団生活の新しいルールを生徒が主体的に考えて動画を作成するといった教科目標とともにキャリア発達を促すことも踏まえたキャリア教育を進めることができた。個別の支援計画に実習期間や実習先等を記載し、重ねた経験と育てたい力を引き継ぎながら個々の適性に応じた進路指導に繋げることができた。</p> <p>イ. 今年度も感染対策をおこないながら各学部実施できた。 小学部：校内見学を実施し、様々な仕事があることを知ることができた。また、各学年のごみを集めてまわり、仕事をするという体験的な活動を行うことができた。 中学部：学習班別に作業学習を実施した。また、働くことについての学習や校内実習見学を実施して、進路についての関心を高める機会を設けることができた。 高等部：1年生は前期に校内実習、後期に現場実習を実施。2年生は前・後期実習に加え、必要に応じ3学期にも現場実習の機会を増やした。3年生は個々に合わせ、本人や保護者の希望する進路選択へと繋げることができた。 R2就労6名(企業5名/A型1名)</p>

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

	(3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実	(3) ア. 保護者向け進路説明会・見学会を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。 イ. 高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものとする。	(3) ア. 保護者進路説明会・見学会を実施し、教職員進路見学会を年間計5回以上実施する。(R1-7回) イ. 高等部において作業学習を全種類体験した後、希望調査にて作業学習を自己選択する。各作業において個々の特性に応じながら作業計画、作業量、制作物を自己選択、自己決定することを大切にする。	(3) ア【-】イ【○】 ア. 感染対策のため保護者進路説明会・見学会は中止とした。高1・2進路説明会・高3実習前説明会は実施し、進路先の決定へと繋げることができた。 イ. 班別で作業体験学習を行った。1年生ですべての作業を体験し2・3年生で生徒の希望をもとに縦割りグループを決定した。作業量や制作物を自己選択することにより働く意欲・社会参加への意欲を高めることができた。休日参観での販売学習は中止となったが、体験活動を重視し、授業で販売の模擬練習に取り組んだグループもあった。
3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実	(1) 大規模災害時における命を守る体制の確立 (2) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立 (3) 個人情報の適正な管理 (4) 長時間勤務解消に向け教職員の働き方改革の推進	(1) ア. 消防署に要請し、火災、地震、津波を想定した避難訓練を実施。警察と連携した防犯・交通安全の講習を実施。 イ. 備蓄食料の不足分を確保し、食料以外の必要物品を検討する ウ. 被災時における保護者との連絡方法を確立する。 (2) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。 イ. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応に心がける。 ウ. アレルギー対応の徹底を図り、アレルギーに対するヒューマンエラーをなくす。 (3) ア. 個人の責任の重さを意識する。ダブルチェックを確実に実施するとともに形骸化しないようにする。 (4) ア. 時間外在校時間の多い教職員に対して労働安全衛生委員会等を通じ、状況を把握し解消へ向けた対応を協議する。	(1) ア. 火災と地震津波に対する訓練を各1回ずつ実施する。警察と連携した交通安全、防犯の講習を行う。 イ. 備蓄食料3日分の確保をめざす。 ウ. 防災被災対策委員会を4月に新設し、2年間で現在の防災計画や被災時の体制を見直す。被災時の保護者との連絡方法を確立し保護者に周知する。SNS等を使った連絡手段を年度末までに確立する。 (2) ア. 人権研修会を3回以上実施する。 イ. 各学期にいじめ防止対策委員会を実施する。学部会・学年会でいじめの状況がないか情報交換する。 ウ. アレルギー対応委員会を毎月実施し、対象者には保護者と連携し「食物アレルギー個別の取組みプラン」「緊急時個別対応票」にて日々チェックを実施する。 (3) ア. 何が個人情報にあたるかを常に周知して、教職員全員が高い意識をもつ。ダブルチェックを定着し、個人情報の漏洩0をめざす。 (4) ア. 月80時間以上の時間外勤務前年度実績を超えない。(R1-2名)	(1) ア【○】イ【△】ウ【○】 ア. 今年度警察との連携ができず、例年とは異なる方法で取り組んだ。火災避難訓練は一斉避難を避け、避難経路確認を小単位で実施。防犯交通安全教室は、防犯と交通安全教室に分けて実施した。地震・津波の避難訓練では、津波に備え3階以上の密を避けた避難場所が計画して実施した。 イ・学校での備蓄は児童生徒3日分のアルファ米（おかゆ含む）を確保。水は2日分。教職員分は不足している。必要な食料や物品などを検討し補完する必要がある。 ウ・4月に委員会を発足。今年度3回実施し、防災計画を見直した。次年度に計画案を提案して実施する予定。被災時における保護者との連絡手段は「安心メール」と連携するアンケート機能を利用することとした。今年度は臨時休業に関する内容で初めてアンケート機能を活用して実施することができた。 (2) ア【△】イ【○】ウ【○】 ア. 今年度の研修は2回実施した。同和問題をテーマとして外部講師の講演と同和問題についてペアで話し合うワーキングを取り入れた研修。児童生徒への指導に関するアンケートを活用し、管理職による人権に関する研修。来年度も、さらに人権意識の向上をめざした企画を設定する予定。 イ. 毎学期末に委員会を実施して学部学年間の情報交換といじめの未然防止への共通理解を図った。教職員からの気づきが高まるよう、気になった児童生徒の様子を情報共有できる効果的な方法を検討している。 ウ. 毎月1回実施し、アレルギーを有する児童生徒の情報共有をした。「食物アレルギー個別の取組みプラン」や「緊急時個別対応表」などを保護者と連携して作成し、活用している。アレルギー個別対応献立表での食材確認と配膳時のダブルチェックにより給食の事故が起らなかった。 (3) 【○】 ア. 個人情報に関する書類等を保護者配付する際は、職員に注意を呼びかけ、日頃より取り組んでいるダブルチェックの徹底を行った。ダブルチェックの定着化が図られて教職員の高い意識のもとで個人情報を扱うことができ、個人情報の漏洩はなかった。 (4) 【△】 ア. 今年度の80時間以上の時間外勤務者は全校職員のうち7名であった。月間45時間を超えている教職員については管理職より一人ひとりに声をかけながら解消への呼びかけや助言等を行った。
4. 特別支援教育のセンター的機能の充実	(1) 地域相談支援の実施 (2) 地域の学校園のニーズ把握と特別支援教育の充実	(1) ア. 大阪市立の校園と大阪市教委との連携をスムーズに行い、支援相談部が中心となり必要な支援を実施する。 (2) ア. 特別支援教育のセンター校として支援を実施する。 イ. 「地域支援講座」を開催し、各地域校園へ専門性を高めるための情報発信を行う。	(1) ア. 大阪市教育委員会と情報共有し支援を進める。依頼の支援は全て迅速に対応する。 (2) ア. 地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。 イ. 長期休業中3回以上の地域支援講座を公開し、近隣校へ専門性向上の研修を提供する。(R1-3回)	(1) 【○】 ア. 大阪市教育委員会や教育庁との連携及び情報共有を行い、地域支援を行った。支援相談票到着後、遅くとも1か月以内に支援相談が開始できるようにした。また、依頼の支援については全て対応した。 (2) ア【○】イ【△】 ア. 今年度は新型コロナウイルス流行の影響等で、1・2学期は地域校からの研修依頼がなかった。3学期は障がい理解についての出前授業に講師を地域中学校へ派遣した。 イ. 今年度は新型コロナウイルス流行の状況等も鑑み、「地域支援講座」の実施を見合わせた。